

令和元年度 第2回
東京都地域活動に関する検討会
速 記 録

令和元年11月6日（水）

都庁第一本庁舎42階（北塔）特別会議室A

午後 1 時14分開会

○地域活動推進課長 それでは、ただいまから東京都地域活動に関する検討会を開催させていただきます。

私は事務局を務めます東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長の山崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の検討会は、お手元の資料 1 「東京都地域活動に関する検討会設置要綱」に基づき設置されており、検討会設置要綱第 8 によりまして本検討会は公開とさせていただいております。御異論がなければ、検討会の議事録も公表させていただくことを御了承いただきたいと思います。

なお、前回の議事録も東京都のホームページに公表させていただいております。

それでは、ここから検討会設置要綱第 5 の 2 項により、本検討会の座長を務めます、生活文化局都民生活部長の金子が進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長 皆さん、こんにちは。検討会の座長を務めます、都民生活部長の金子でございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本会は、都が、東京の抱えるさまざまな課題を解決するため、各町会・自治会連合会の皆様方と、行政区域を超えて、都の行政課題や皆様方の取り組みを共有するとともに、意見交換などを行うことが重要であると考え、平成29年 3 月に設置したものでございます。本日も忌憚のない活発な意見交換をよろしくお願い申し上げます。

次に、配付資料について事務局から確認させていただきます。

○地域活動推進課長 それでは、お手元に配付の資料を確認させていただきたいと思えます。

まず、「東京都地域活動に関する検討会（第 2 回）」、次第が頭にあります。資料 1 といたしまして東京都地域活動に関する検討会設置要綱がございます。資料 2 といたしまして本検討会の委員の名簿がございます。資料 3 で座席表をつけさせていただいております。資料 4 で今回皆様方に御協力いただきましたアンケートの用紙を入れております。資料 5 でアンケートの集計結果をまとめさせていただいたものがあります。最後に A 3 判の資料がございます。東京都に住んでいる外国人の方の数がこの 3 年間で10万人増えている中で、ただ単に東京都全体で10万人ということだけではなく、各区市町村ごとでこの 3 年間どのくらい増えているかという資料でございます。実際に外国人を最近よく見かけるなという

感覚を具体的に数字で示したものでございます。外国人の方は、東京都全体でもこの3年間で22.9%増えておりまして、区部の計としても、市部の計としても22.9%。町村部においても17.6%で、東京都全域で外国人が増えております。島等々で若干減ったケースはありますが、全体としてこのように増えているところが見ておわかりいただける資料としてつけさせていただいております。

また、資料とは別に「L i f e i n T o k y o Y o u r G u i d e」をお配りしております。表彰式のときにも日本語版をお配りさせていただきましたが、英語版、中国語版、韓国語版と計4種類つくっておりますので、今日は4種類配布させていただきました。東京に外国人の方が住むときに知っておきたいことを一冊にまとめたものでございます。

それと、足立区町会・自治会連合会さんから御協力いただきまして、リーフレットを2部、日本語版と英語版を頂戴しております。狛江市の駒井町会さんからチラシを1部頂戴しております。それと、大森東町会連合会さんで作成した地域マップの英語版も頂戴しております。

本日お配りさせていただいた資料は以上でございます。不足等ございますでしょうか。
○座長 次に、新任委員についてでございます。前回から5名の委員の方が交代されております。本来であればお一人お一人から自己紹介をしていただくところでございますが、時間の都合もございますので、お手元配付の資料2、委員名簿の米印の表示をもって代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は資料2にございます委員のうち、1千代田区、2中央区、5文京区、6台東区、17北区、18荒川区、23江戸川区、31福生市、35稲城市、39新島村、大崎相談役の計11名の委員の方が欠席となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の次第に入らせていただきます。本日の議題は町会・自治会における多文化共生の推進についてでございます。

多文化共生という言葉はなかなかなじみがないのではないかと思います。端的に言うと、地域の中で、日本人と外国人がお互いの文化の違いを受け入れ、ともに生活していくことでございます。現在、都内の在住外国人数は55万人を超えまして、3年間で10万人以上増加するなど急増しているところがございます。国籍も多様化しておりまして、平成31年1月現在、194カ国・地域の人々が住んでいるところがございます。また、最近ベトナムやネパールなど、従前と異なる層の増加が顕著でございます。このことに伴いまして都内の

地域社会における環境は大きく変化してきているところでございます。

このような中、地域でのトラブルなどの懸念も出てきておりまして、区市町村もさまざまな手を使ってルールなどの周知を行っておりますが、地域の中でも、ごみの出し方などを教えてあげることでお互いに気持ちよく暮らすことができるようになると思います。そして、地域の一員として活躍してもらいたいと考えております。

今後、在住外国人と共生していく環境の整備について、どのような取り組みができるのか。皆様と一緒に議論できればと考えているところでございます。

今回は、町会・自治会における多文化共生の推進について、情報共有のため、事前にアンケートをとらせていただいて集約しております。ここで事前アンケートの結果についての御案内とあわせて、地域の底力発展事業から幾つかの取り組みを御紹介させていただきます。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○地域活動推進課長 それでは、御説明させていただきます。

まずはアンケートについて、お忙しい中、御協力をいただきまして、ありがとうございました。

このアンケート結果の前に、今、座長からもありましたが、なぜ多文化共生を進めていく必要があるのかについて若干お話しさせていただきたいと思います。東京に住んでいる外国人はここ3年間で10万人増加しています。他県では、例えば大型工場が町にあって、ブラジルからの労働者が来てブラジル人街ができるとかペルー人街ができるというイメージがあるのですけれども、東京の場合、企業に勤める人もいれば、レストランを営む人、留学生などさまざまな人がいて、いろいろな目的を持った人がいるので若干状況が違ってくるところでございます。先ほどお話ししましたように194カ国・地域で、世界の国の数が196しかないぐらいなので、ほぼ全部の人が来ていると考えていただければと思います。

在住外国人については、後ほどのアンケート結果にも出てきますが、ごみ出しのトラブル、夜中に騒ぐ、騒音のトラブルというようなものが発生しています。トラブルというのは、住んでいる外国人がルールを知らないのが一番大きいのではないかとこのところがあります。また、文化の違いもわからないところに原因があると考えられています。そのような外国人の方に対して、排除するのではなく、相手に興味を持ち、地域で受け入れてあげて、ルールを知らない人には教えてあげる必要があるのではないかと考えております。

地域で外国人と共生していくことによって、地域コミュニティにとってもメリットがあ

ると考えております。ルールや文化を教えることで、ごみ出しや騒音のトラブルも減るだけではなく、その外国人が地域から孤立しないことで犯罪の抑止力にもなっていくのではないかと考えております。

つい最近も台風による災害がございました。災害時においても、外国人は言葉が通じない、コミュニケーションがとれないので支援してあげなければいけない対象という発想になってしまうのですが、日ごろからよくコミュニケーションをとることで地域の一つの力となってもらえるのではないかと考えているところでございます。そういう意味では、地域の防災力の向上にもつながっていくだろうと考えております。

あと、外国の新しい文化、日本とはちょっと違う文化を逆に教えてもらえるところもあって、子供たちも含めてですけれども、新たな発見があるとまた視野が広がったりすることもあります。そういう意味のいい影響も期待できるのではないかと考えているところでございます。

今回、検討会でこの議題を出させていただいて、皆様方のところで、日本人、外国人と本当は切り分けてはいけないのかもしれないですけれども、お互いに安心して暮らせるまちづくりのきっかけにさせていただければと考えております。

前置きが長くなりましたが、アンケート結果について御説明させていただきます。資料5を御覧いただければと思います。

まず、資料5の1ページを御覧ください。地域内の町会・自治会において外国人との共生を目的とした事業を実施している例をお聞きいたしました。二つ目の質問として、事業を行って良かった点と悪かった点、行っていない場合についてはその理由もお聞きさせていただきました。二つまとめて説明させていただきます。

(1) のお互いの料理や文化などによる交流事業といたしまして、町会・自治会のお祭りに参加してもらったり、地域の在住外国人との交流を目的に、各国の料理を振る舞うような国際交流事業などの取り組みが挙げられました。良かった点としては、日本と外国の文化を知るきっかけになった。お互いの違い、文化を体験する機会として好評だったなどの意見が挙げられております。

(2) として、ガイドブック・加入促進パンフレット等の作成として、日本語のほか英語、中国語、ハングルなどの多言語で町会・自治会の加入促進リーフレットを作成して、地域のお祭り等で配布したり、お祭りで多言語での町会・自治会加入促進のパネルを展示するなどの取り組みがありました。そのほか、今後、加入促進リーフレットの外国語版の

作成を検討しているという回答もございました。良かった点としましては、外国人向けのリーフレット配布、自治会加入申し込みフォームの作成によりまして、外国人に対して町会申し込みをわかりやすく案内することができました。それから、在住外国人に対して町会・自治会を周知することにより、少しずつではありますけれども、加入促進につながっているというような御意見もございました。

2ページをお開きください。（3）の防災訓練といたしまして、多言語による広報、外国人を雇用する企業に呼びかけを行い、地域の外国人との防災訓練を行った事例がございます。防災訓練では、地域に住む外国人が安全安心な生活の助けになるとともに、地域防災への協力が期待できると感じたとのこと。ここは非常に大事なことだと思います。

この集計には反映できなかったのですが、住んでいる外国人に町会で行う防災訓練では、災害のときにどうしたらいいか教えると説明をしたら、町会にぜひ加入しますと言ってくれたという結果もいただいております。

また、（4）のその他として、町会・自治会向けの講習会「外国人と生活、伝わる日本語」を実施いたしまして、外国人がどんなことに困っているのか、何がわかりにくいのかなど、日本語で外国人に伝えるときのポイントについての講習や、実際に区域内に暮らす外国人から、地域のルールや言葉で困ったことなど、貴重な体験談を聞く機会をつくったという内容でございます。参加された方からは、外国人の住民に対しては小学校3年生までに習う程度の日本語をゆっくり、はっきり伝えればよいという内容が参考になったという意見を非常に多くいただき、また、町会から、講座で学んだことを活用したところ、地域の外国人に加入してもらえたというような話があったとのこと。

次に、3ページになりますけれども、このほかにも外国人留学生が地域のイベントやお祭りに参加して交流を行っていて、多文化共生を図っているような事例を御紹介いただいております。

ここで、地域の底力発展事業助成事業のうち、ここ数年の中で申請をいただいた、外国人との共生事業を幾つか御紹介させていただきます。

一つ目、足立区町会・自治会連合会さんで、町会・自治会加入促進事業ということで、先ほど御紹介しましたリーフレット、日本語と英語、中国語、ハングルで作成したものを、本日頂戴しておりますので、ぜひ参考にいただければと思います。このリーフレット自体は、町自連の行事等で周知するとともに、区民事務所の窓口、町会・自治会、日本語ボランティア会議等で配布されています。この配布をして以来、加入者が増加していると

ころであります、日本語とあわせて活用することで、外国人で日本語を勉強している人にも好評だったというお話もいただいております。

足立区さんで何か補足等がございますか。

○足立区 ただいま御紹介いただきました足立区町会・自治会連合会の会長、羽住でございます。私は会長になりましたのが8月からでございますので、まだ日が浅い状況でございます。

当連合会では、今お話がございましたようなリーフレットを平成30年度に作成しました。初めての足立区町会・自治会のリーフレットを、外国語3カ国、そして日本語をつくりました。そして、さまざまところで配布をし、加入促進に努めているところでございます。

なお、当初から私は携わっておりませんので、経緯、経過等十分に把握をいたしておりません。大変恐縮でございますが、事務局に説明をお願いしたいと思います。

○足立区 事務局の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

今、会長からお話がありましたけれども、この外国語版リーフレットでございますが、30年度の地域の底力事業で作成したものでございます。その前段として、まず日本語の作成がございました。やはり足立区でも町会・自治会の加入率が減少傾向にある中で、勧誘活動をする町会員の方、あるいは転入されてきた、引っ越してきた方にまずは御案内できるような、わかりやすい町会・自治会活動の資料ということで、プロボノプロジェクト事業を活用させていただいて、まずは日本語版を29年度につくったところでございます。

その作成の中で、わかりやすいレイアウト等を、ターゲットとする若者あるいは女性、外国人の方という中でインタビューさせていただきました。外国人の方から、町会・自治会の認知度は比較的あったのですが、実際の内容についてはわからない、特に生活相談ができる日本人が身近にいてほしいというお声はあるのですが、町会・自治会に加入してまでというお声があまりございませんでした。ですので、プロボノのワーカーの方から、これから加入促進していく中で外国人の方もターゲットにしたかどうかということで、翌年度に日本語を翻訳したもので、英語、中国語、ハンガルの3カ国語を地域の底力事業を活用させていただいて作成したところでございます。

新規加入者でございますが、それほど劇的な増加はございません。どのように把握しているかということ、個別具体的に報告をいただいているわけではなくて、こちらで把握できるのは、このリーフレットの裏面にQRコードがついておりまして、英語、ハンガ、中

国語でもQRコードでその言語の加入申し込みフォームのホームページに飛ぶようになっております。それがこちらの事務局に来たのを確認して、住所の該当する町会・自治会長さんに御連絡させていただき、実際に加入の運びになるということで把握している数字です。この2年近くの間で200件程度と把握している中で、特に外国人につきましてはそれほど多くないですけれども、20名程度と把握しているところでございます。実際にこのパンフレットを見たやりとりの中で、そこで話がついている場合は特にこちらに数字が上がってくるものではございませんので、実数といたしまして正確につかんでいるところではございません。

日本語と居住者の方の言語と両方で、町会勧誘の方は日本語を見ながら、外国人の方は英語あるいは中国語の同じものを見ながらということで話がスムーズに行くのかなというところで、以前よりは勧誘活動がスムーズにできるようになりましたというお声はいただいております。

ただし、アンケートのほうにもございましたけれども、あくまでもこのパンフレットを見ている中でのやりとりで、さらにコミュニケーションとなりますとやはり言語の壁がございまして、日本語がまだ難しい方と折衝するときには加入促進までいく成果としては厳しいところがありますので、それが今後の課題かなというふうに考えております。

○地域活動推進課長 ありがとうございます。コミュニケーションに関しては、また後ほど御紹介させていただきたいと思っております。

では、事例のほうに戻らせていただきまして、あと三つほど事例を紹介させていただきます。

二つ目ですけれども、本日お配りさせていただいております大田区大森東地区自治会連合会さんでお作りになりましたマップですね。こちらは、自治会ごとに委員を出して、実際にまち歩きを実施して、地域の防災、観光資源に関する紹介マップを日本語と英語で作成されたところです。作成したマップにつきましては、制作発表会、地域の学習会や展示会で周知するとともに、転入者、小中学校など地域団体にも配布するなど活用されているところでございます。町会・自治会活動に対して住民の関心が深まって新規加入促進につながった、また、防災情報を提供することで防災に対する関心も高まって、地域力の向上にもつながったというような事業効果の報告をいただいております。

続きまして、狛江市の駒井町会さんから今日チラシを1枚頂戴しております。駒井町会さんの国際異文化体験交流会で、今年は11月30日に実施するというところでございます。こ

ちらは地域在住の外国人との交流事業で、日本を含めました各国の料理の調理や食べ比べ、昔遊びの体験等も一緒にされるということでございます。効果といたしましては、食べ物や遊びを通じて対話が生まれまして友好が深まっている。日本語が片言の外国人でも、料理と一緒にすることで交流することができたという効果をいただいております。外国人からも、その地域により関わりたくなかったという声も頂戴したという成果が出ているということでございます。

最後に、大田区の東六郷一丁目町会さんの外国人防災対策事業です。国際都市ろくごうの共助ということで、広報を英、中、タガログ語の多言語化で行い、外国人を雇用する企業に対して呼びかけを行うなどで、地域の外国人とともに防災のあり方を考える訓練を実施されています。効果といたしましては、さまざまな関係機関に協力を仰いだことによりまして、参加した外国人からは非常に好評を得ているということがあげられております。また、警察、消防署、小学校・中学校のPTA、英語教師、地域のボランティア団体など、さまざまな機関に声をかけて協力を仰いだということでございます。課題としてあげられたのが、言葉や文化の異なる外国人と連携するため、日ごろから在住外国人に関する情報収集、町ぐるみでの外国人の受け入れ、コミュニケーションを図ることが重要であることを再認識されたということでございます。さまざまな方と連携するために、町会役員が足で歩いて発掘することが大切なのではないかと感じられたという意見もいただいております。

事例紹介は以上になります。アンケートのほうに戻りたいと思います。

資料5の3ページにお戻りいただければと思います。地域内の町会・自治会において外国人との共生を目的とした事業を行っていない理由でございます。在住外国人の増加については把握しているけれども、事業実施にまでは至っていない。どういう事業をやっているかわからない。事業の進め方や外国人参加者への周知方法がわからない。在住外国人自体が少ないというお話もあります。現在は行っていないが、国籍の多様化が進む中でそういう事業の必要性もあるということで、今後検討するなどの意見をいただいております。

町会・自治会さんによっては、あえて外国人との共生を目的とした事業としてやらなくても、外国人が参加される事業をやっているケースもあると思いますが、今回御紹介させていただいた事業等を御参考にさせていただければと思っております。

次に、在住外国人に関して町会・自治会さんにおける課題もお伺いさせていただいております。一つ目、コミュニケーションがとれずに、町会への加入につながらない。町会・

自治会のことについて理解を得ることが困難である。続きまして、ごみ出しや地域・町会のルールに関するトラブルが発生している。夜中の騒音、頻繁な人の出入りなどがありまして、近隣の方も含めて非常に不安を感じている話。あとは、在住外国人を把握できていない。コミュニケーションがない。顔の見えるつき合いができない。先日、台風19号がありましたけれども、災害時の情報伝達について課題を感じているという課題も挙げていただいております。先ほど来お話しさせていただいております、ごみ出し、騒音のトラブルが結構よくあるトラブルではあるのですけれども、共通しているのはコミュニケーションをとることの難しさがあるのではないかと感じております。

最後に、御意見、御紹介いただける事例につきましてお聞きいたしました。町会・自治会の多文化共生について御紹介いただける事例や御意見を紹介させていただきましたので、後ほど御参照いただければと思いますが、一つだけ紹介させていただきたいと思います。上から三つ目の丸ですけれども、地域の在住外国人で1年間にわたり視覚障害者の児童を学校から学童保育所まで定期的に下校のサポートをしてもらった方がいる。ファミリーサポートセンターも社会福祉協議会のボランティアも機能しない中で、大変助けられた。防災訓練や地域の催事にも積極的に参加して、現在、町会の役員としても活躍しているような事例もございました。まさに外国人が地域の一員として力になっていただいている例として御紹介させていただきました。

大変駆け足で恐縮でしたけれども、アンケートの結果と事例紹介は以上でございます。
○座長 ありがとうございます。

各町会・自治会でさまざまな取り組みを行っていただき、成果を出していただいているところがございます。

一方で、多くの町会・自治会でコミュニケーションを図ることの難しさを感じており、在住外国人との共生を進めるに当たり障壁となっていると感じております。しかし、大田区東六郷一丁目の事業において課題でも挙げられていたとおり、言葉や文化が異なる外国人と連携するには日ごろからコミュニケーションを図り、地域で外国人を受け入れることが非常に重要であると考えております。多文化共生の鍵となるのはやはりコミュニケーションということになります。そのコミュニケーションの手段として「やさしい日本語」というものが一つの有力なツールになりますので、こちらについて御紹介をさせていただきたいと思います。

○地域活動推進課課長代理 都民生活部の村田と申します。私からは「やさしい日本語」

の活用について説明をさせていただきます。

まず、「やさしい日本語」とは何かということですが、これは文字どおり、外国人等にもわかるように配慮した簡単な日本語のことです。経緯といたしましては、阪神・淡路大震災のときに、関西地方の外国人の方々になかなか情報が伝わらなかったことがございました。災害発生時に翻訳、通訳する時間がなかなかない場合に、できるだけ早く、正しい情報を伝えられるように推進の動きが始まりまして、2011年の東日本大震災のときにも意義が再確認されました。東北地方に津波が押し寄せたときに、「高台」「避難」といった単語の意味がなかなか伝わらず避難が遅れたケースが多かったということで、これを例えば「高いところに逃げてください」と言えば、より多くの人に伝わったのではないかとよく言われております。そうして、災害などの緊急時を想定しまして「やさしい日本語」というのは始まったのですけれども、最近では、在住外国人の増加などを受けまして、日常の場面におけるコミュニケーションや行政の広報ツールとしても徐々に普及しているところでございます。

次のページに参りまして、「やさしい日本語」の普及の背景です。これは、先ほど金子座長から申しあげましたように、外国人人口の急増がございまして、都内で既に55万人を超えておりまして、新宿区や豊島区では人口の10%を超えております。また、国籍も多様化しておりまして、英語話者の少ない国、ベトナム、ネパールなどが近年特に増加しているところでございます。

言葉に関していいますと、以前、国立国語研究所が行った全国調査で、在住外国人の方に言語について調査したところ、英語ができる人が4割ぐらい、これに対して簡単な日本語ができる人が6割ぐらい。文字についても平仮名が読める人は8割ぐらいいるという調査結果がございまして、また、東京都の国際交流委員会が昨年行った調査によりますと、都内に住んでいる外国人の方に直接聞き取りで希望する発信言語を聞いたところ、英語よりも「やさしい日本語」が多かった。こうしたことから、我々としては、より多くの外国人の方に情報を届けるには「やさしい日本語」の活用が重要と考えております。

「やさしい日本語」のポイントですが、まず情報を必要最小限に絞りまして、文章を短くする。一つの文の中で一つの情報提供を行う。文の構造を簡単にする。「何々ということはないこともない」みたいな二重否定は避ける。難しい言葉、漢語ですとか専門用語、略語、擬音語、擬態語、いわゆるオノマトペなどはなるべく使わないようにする。漢字が伝わりづらいということがございまして、平仮名を増やす、もしくは振り仮名を振る。

敬語もやはり外国の方にとっては難しいということですので、尊敬語、謙讓語ではなく、丁寧体、です・ます調が基本となります。また、話すときは「はさみの法則」と申しまして、「はっきり言う・さいごまで言う・みじかく言う」、こうしたことを心がけることが「やさしい日本語」につながると言われております。

言いかえ、書きかえの例を幾つか挙げました。「両親」、こうした熟語は難しいので「おとうさんとおかあさん」。「土足厳禁」も「くつをぬいでください」。「無料」という言葉はよく使うのですけれども、これは伝わりづらいので、「おかねはいりません」。「キャンセル」、こうした片仮名文字は意外と外国人の方には伝わりづらいので「やめる」。「召し上がりますか？」は「食（た）べますか？」。「喫煙はご遠慮下さい」、これは難しい言葉と敬語がまじっておりますので、シンプルに「たばこはやめてください」。あと、和製英語というのがありまして、いわゆる安売りの意味で「セール」というのをお店などで使ったりすると思うのですが、こうした言葉はなかなか伝わりづらいので、「こちらはセール対象外になっています」は単純に「やすくなりません」。それから、「防災」というのは、「地震（じしん）や台風（たいふう）がくるまえに準備（じゅんび）すること」になるかと思えます。

東京都として考える「やさしい日本語」の意義ですけれども、これまでも申し上げていきますように、都内在住者の国籍が多様化する中で、より多くの外国人の方とコミュニケーションをとるために必要なツールであると考えております。特に災害のときなどは、翻訳不要のため情報伝達も速い。一方で、東京都は多言語化、日本語だけではなくて英語や中国語、韓国語などで発信することもやっているのですが、やはり多言語への翻訳は限度もありますし、コストもかかりますので、情報量が限られる場合は特に「やさしい日本語」でより広くカバーする取り組みも必要と考えております。また、行政の文書などを翻訳する場合も、一旦「やさしい日本語」にすると、よりやさしい英語、やさしい中国語、やさしい韓国語に訳せるということで、翻訳しやすくなることも多いと言われております。

意義の2点目ですが、「やさしい日本語」というのは、日本人と外国人が互いに思いやりを持ち、使って歩み寄ることによって多文化共生意識が醸成されると考えます。「やさしい日本語」の「やさしい」というのは平仮名で書いておりますが、簡単であるという意味の「易しい」と心持ち、気持ちとしての「優しさ」、相手に気を使うということを掛け合わせた言葉です。外国人の方は、日本に住むからにはある程度の日本語はわかるように頑張る。一方、日本人もそうした頑張る外国人の方々と一緒になって頑張れるように少し

話し方に工夫をする。そうしたことが「やさしい日本語」であると考えております。

3点目ですが、「やさしい日本語」は、外国人の方だけではなくて、子供や高齢者、または障害者とのコミュニケーションにも有効であると考えられております。「やさしい日本語」というのは、難しさで言えば小学校2年生から3年生までに学習する程度と考えられておまして、そうした言葉を使うことによって、外国人の方だけでなく、さまざまな方とのコミュニケーションが円滑になると考えております。

よって、これからの社会に不可欠なものとして、行政関係はもちろん、社会全体で普及していくとよいのではないかと考えております。

東京都の現在の取り組みですが、東京都の国際交流委員会のホームページにおきまして、行政手続や暮らしの役立ち情報などを主に外国人の方向けに「やさしい日本語」で提供しております。

生活文化局の2019年度の取り組みですが、まず、自らの事業における「やさしい日本語」の使用拡大ということで、年に1度行っております外国人のための防災訓練ですとか、各種リーフレットなどについて「やさしい日本語」をより活用していく方向で考えております。この後、幾つか事例も紹介させていただきますが、「やさしい日本語」の先進事例を収集しまして、区市町村等との連絡会議などにおきましてプレゼンテーションという形で紹介し、そうした先進事例を皆が倣っていろいろな取り組みを行うことで全体として底上げをしていきたいと考えております。また、「やさしい日本語」について知ることのできるセミナーも開催する予定でございます。来年度以降につきましても、「やさしい日本語」、言語に関する調査ですとか、場合によっては普及のための何らかのものの作成など、いろいろな主体と連携しながら活用の気運醸成に取り組んでいきたいと考えております。

ここから幾つか事例を紹介させていただきます。

まず最初、今年6月に新潟・山形地震があったときのテレビのテロップです。これは日本テレビのものですけれども、例えば言葉がなかなかわからない人が直感的にわかるようにイラストを入れたり、漢字には振り仮名を振る。簡潔なフレーズで表すなど、「やさしい日本語」の考え方が取り入れられたものとなっております。こうしたテロップは東日本大震災のころにはなかなか見られなかったのですが、最近は、テレビ局によって少しスタンスは違うようですが、一部のテレビ局などで見られるようになりました。

次は、NHKニュースのツイッター、いわゆるSNSですが、先日台風19号が接近したときに、「がいこくじんのみなさんへ」ということで平仮名によって情報発信を行いました。

た。言い回しもやさしくなっておりまして、「たいふう19ごうはおおきくて とてもつよいです。きをつけてください。」と簡潔に情報を伝えた例でございます。

これも防災に関することですが、災害発生時など、台風のときも都内の区市町村などでは避難所が開設されますが、避難所などではポスターによって情報を伝えることが多くなっております。ここに挙げたのは、例えば水を配る。ミネラルウォーターのボトルを配るような際に外国人の方にも伝わるように、多言語でも伝えつつ、「やさしい日本語」で「水（みず）を無料（むりょう）でもらうことができます お金（かね）はいりません」というふうに情報を整理して伝える例です。

道路標識などでも一部出てきておりまして、振り仮名を振っている例ですね。

最近、電車でも車内に画面があつていろいろな情報が流れておりますが、都営大江戸線の場合は、普通の日本語、英語、中国語、韓国語の多言語表示に加えまして平仮名で駅名を表示しております。

行政の取り組み例といたしましては、先進自治体として知られているのが横浜市です。横浜市は市の多言語広報指針があるのですけれども、こちらに英語、中国語、韓国語のほかに「やさしい日本語」でも市の広報発信を行うと明記しておりまして、積極的に推進をしております。また、情報発信のポイントをまとめたリーフレットや例文集についても作成・公開をしております。

都内では港区が進んだ取り組みをしておりまして、職員向けに「やさしい日本語」のマニュアルを作成し、研修を実施しております。また、港区国際交流協会と連携しまして、区民、町会・自治会、学校などを対象に「やさしい日本語」を使ったコミュニケーション講座ですとか、その地域に住んでいる外国人の方と「やさしい日本語」を使った交流会などを実施していると聞いております。

次の例もメディアになりますが、NHK NEWS WEB EASYというのがありまして、通常のニュースを「やさしい日本語」に言いかえて発信しております。ただ、ここで少し注目すべきなのは、単に外国人向けではなくて、外国人と小中学生を想定読者として発信を行っております。簡単な言葉への言い換え、振り仮名のほかに、難しい単語にカーソルを合わせると小学生用の辞書の説明が表示されるなどの工夫があります。日本語を習いたての外国人の方も、これを通じて日本語を勉強しながら小中学生と同様にニュースを知ることができるという仕立てになっております。

その次の例ですけれども、名古屋市文化振興事業団でコミュニケーション支援ボードを

配っております。これは、実際の公共施設の現場で外国人のお客が増えていることを踏まえまして、実際、公共施設の職員みんなが多言語を操るのもなかなか難しいということで、今私が持っておりますA4サイズのこういうプラスチックのボードに、特に施設案内で使うフレーズを幾つか書きまして、「やさしい日本語」、英語、中国語、韓国語、そのほかにイラストが描いてあります。チケットが欲しいとか、自動販売機はどこですか、トイレはどこですか、そういったフレーズがそれぞれイラストとともに書かれていまして、言葉で話さなくても、指差しすることでコミュニケーション可能という工夫になっております。これも、外国人の方だけというよりも、例えば聴覚障害の方といった障害者を含め、さまざまな方へのコミュニケーション方法として使われております。

次の事例は、最近、POCKETALK（ポケトーク）ですとか、なかなかなじみがないかもしれませんが、VoiceTra（ボイストラ）とか、機械による翻訳が少しずつ普及しております。ただ、まだまだ機械のほうも翻訳の精度に問題があると言われております。そうしたポケトークみたいな翻訳機にも最初に日本語として入力する際に「やさしい日本語」を使うときれいに翻訳されると言われておりまして、研究が進んでおります。

ここに一つ例を挙げたのですけれども、先ほど「やさしい日本語」の言いかえのところでもお話ししましたが、「こちらはセール対象外です」。つまり、安くなりませんという話ですけれども、これは「セール」という和製英語を含んでおりますので、単純に翻訳機に入力すると「これは売り切れです」という翻訳のされ方をして全然伝わらないことになってしまいます。もともと「これは、安くなりません」というふうに入力すればきれいに訳されるということです。入力する際にも、そんなに「やさしい日本語」ということではないですけれども、少し気を使うことできれいに訳されるということです。

もう一つ事例を紹介いたします。これはつい先日行われたのですけれども、明治大学が国際交流運動会を開催しました。明治大学の新しいキャンパスが中野駅の北口駅前にできたのですが、そこは早稲田大学も国際寮を開くなど、少し多文化が進んでいるような地域です。また、中野は新宿あたりの日本語学校に通っている方が、家賃が新宿より安いということでたくさん住まわれて、中野区についてはこの3年でたしか外国人人口が4割ぐらい増えているような地域になっております。一方で、中野の地域の住民の方から、増加する外国人となかなか交流する機会がないという声も寄せられました。そこで、地元にある明治大学に国際日本学部の山脇啓造教授がいらっしゃるのですが、その企画によりまして

地域の住民が国境の壁を超えて交流できる運動会を実施しました。当日は、日本人とさまざまな国籍の外国人、合わせて100名ほどが参加しまして、「やさしい日本語」等で会話しながら、ラジオ体操、綱引き、障害物競争、リレー、最後は盆踊りで、いわゆる日本流の運動会をみんなで楽しんだ企画でございます。

プログラムなども、ここにありますように「やさしい日本語」で書かれています。実は私も一参加者として参加してきましたのですけれども、100人ほどの参加者が20人ほどずつのチームに分かれたのですが、私の20人のグループの中にもロシア、台湾、中国、ベトナム、ミャンマーといった国籍の方がいらっしゃいました。よかったのは、地元の方が家族連れで参加してくれたので、子供たちもそのグループに入っている。となると、先ほども申し上げましたけれども、なかなか日本語能力がまだ高くない外国人の方に話しかける言葉と子供たちに話しかける言葉はかなり共通性があるんですね。世代の異なる日本人と外国人が入りまじって、簡単な日本語でコミュニケーションをとりながら汗を流して非常に楽しんだという、非常にうまくいった例だと思うのですけれども、そういったイベントが先日行われたことを報告させていただきます。

今幾つか事例を紹介しましたが、「やさしい日本語」についても少し注意点ということでお話しさせていただきます。まず、「やさしい日本語」に一つの正解はないということです。「やさしい日本語」という言葉を繰り返し申し上げてきましたが、何らか一つのルールがあるわけではなくて、平仮名のほうが伝わる人は多いのですけれども、例えば中国から来た人には漢字を使ったほうがいいのか、何がやさしいというのは伝えたい相手方の状況によって変わってきますので、いろいろ試しながらコミュニケーションをとるのが大事なところですよ。

もう一つは、全ての場面で「やさしい日本語」を使うべきかということ、そうではないということです。「やさしい日本語」というのは、平仮名を多くして、使う言葉を絞り込みます。文章も短くしますので、どうしても中に入る情報量が限定されてしまいます。高度専門的な内容を伝える必要がある場合、固有名詞、例えば演劇、文学など日本語の高度なニュアンスを伝えることに意味がある場合はやはり通訳と翻訳が必要になってきますので、時と場合に応じた使い分けが重要になります。

最後にまとめです。「やさしい日本語」は、これまでも申し上げましたように、外国人や子供、高齢者、障害者を含む多様な人々が共生していくこれからの社会において、さまざまな分野において取り組むべき課題になっていくと思います。東京は人口も多いですし、

さまざまな方々が住んでおりますので、特に積極的な普及活動が望まれることになるかと思ひます。我々の思ひとしては、全ての人々にとってやさしい東京を「やさしい日本語」でつくっていきたいというふうにかんがえております。

私からの説明は以上です。

○座長 どうもありがとうございます。

それでは、ここで意見交換に入りたいと思ひます。どなたか御意見がございますでしょうか。

例えばA3判の資料を見ていただくと、本当に外国人の方がたくさん増えているのが見てとれるかと思ひます。一番右の欄に外国人の増減率が書かれていますのですけれども、総数ですとか、区部、市部の集計を見ていただくと2割を超えています。3年間で2割以上増えている。かなりの率で外国の方が増えているのがこの資料を見ていただくとおわかりいただけるかと思ひます。増減率の欄をずっと見ていただくと、軒並み20%、30%台のところが多くて、本当に急激に増えていることが見てとれるかと思ひます。皆様方の実感としても、例えば電車に乗っていても、外国人の方が昔はいなかったのに、朝の通勤電車でもかなり乗られているとかいうことは気づかれるのではないかと思ひます。そういう変化が我々の周りですごく起こっている状況の中で、町会・自治会の皆さんとしてもこういう人たちをどのようにして地域のコミュニティに溶け込ませていくのかということが大きな課題になっていると思ひます。例えばそのようなことについて何か御意見があればよろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○立川市 立川市自治会連合会の会長の萬田でございます。

多文化のことでいろいろと御紹介をいただきまして、大変参考になりました。立川市といたしましても、来年はオリンピックがあることから、パンアメリカン・スポーツ機構41カ国が事前キャンプをやるのか、ベラルーシの事前キャンプで外国の方が大変増えるのではないかなと思ひてお願ひして、イベントにつきましても外国人の皆様に参加やお知らせをしたいと思ひてお願ひします。そのためには、こういう英語とか外国語の入ったパンフレットの必要性は非常に高くなっております。

今まではパンフレットというと、みんなの意見で本当の手づくりパンフレットを作っていたわけですがすけれども、最近では、いろいろなパンフレットを見ても、技術的にも専門的にも大変高度なパンフレットができています。それに合わせていくことになると、専門業者を頼むとか、役員だけで、いいパンフレットができるかということもちょっと考

えてしまう部分があります。そういう中で、どの程度のパンフレットを作ったらいいかというのはなかなか難しいですけれども、できるだけいいパンフレットを作るために、どういう対応をしていったらいいのか、どういうふうにみんなで考えていったらいいのかなど疑問に思っている部分もございまして、いろいろと御指導いただければ大変ありがたいなと思うわけでございます。

○豊島区 豊島区の町会連合会の田中と申します。

私たちの区は外国人の方の増加が新宿に続いて2番ということで、大変気にはしております。私たちの区は官民協働して、今、東アジア文化交流都市として一生懸命取り組んでおります。そして、中国、韓国、日本と3国は7年ぐらい前から、ハート・ツー・ハート、フェース・ツー・フェース、文化は平和をつくるという形で、民間人がこぞって参加して、言葉だけではなくて、顔と顔、そして文化を通じて仲よくしていきましょうという形で取り組んでおります。

11月24日にクロージングになっておりますけれども、つい先ごろまで4日間は中国、韓国の方々が150人ばかり来ていただいた。そして、9月の終わりごろには豊島区からやっぱり150人ぐらい、民間の方、行政の方を含めて行って交流しております。そういう形で、言葉、今言われました通訳さんを含めて交歓会をやったり、観光案内したりして、顔と顔を合わせて、本当に単語一つでいろいろ言っていますけれども、そこら辺で通訳さんを含めて、本当の単語と単語で通じ合うようなコミュニケーションを図ることでやっております。

冒頭に言いました外国人が増えていることに関しては、池袋を中心に各繁華街がありますと、そこに各国の食文化が発達していきます。そうすると、外国人が多く入ってくる。それをどのようにしたらいいかということで、今一番悩んでいるのはやっぱりごみの問題、騒音の問題です。そこら辺は、人が入れかわったりしていきますものですから、なかなかうまく連携がとれていかない。

いずれにしても、顔と顔とにこにこ、いわゆるスマイルでやっていけばいいのではないかなと思っています。皆さん方もなるべく顔と顔、ハートとハートを合わせて笑顔で接したほうがよろしいのではないかと私は思っております。

○町田市 町田市の安達と申します。

御多分に漏れず、去年、町田市の町内会・自治会といたしましても60周年記念ということで、皆様方にお配りもさせていただきました避難所開設マニュアルで、我々も3カ国語

を踏まえてマニュアルを作成させていただきました。ここから先は、確かにこういうことも必要だと思いますけども、私、今日この説明を受けて感じたことは、「やさしい日本語」は非常に素晴らしいことじゃないかと思います。確かに日本人である以上は日本語は当たり前のことだと思います。でも、「やさしい日本語」は、本当に文章は簡潔なものだけですけれども、やさしい、すごくすてきな言葉だなと思いました。ですから、まず我々も、とにかく英語はできない、韓国語もできない、中国語もできないというのであれば、この「やさしい日本語」から理解していただき、なおかつ、ここからお互いのコミュニケーションを図れば一番素晴らしい、本当のいい意味でのコミュニケーションができるのではないかと思います。

ですから、「やさしい日本語」に関しまして、ひとつこれから何かをつくるに当たりましても大いに活用させていただきたいと思います。非常に参考になりました。ありがとうございます。

○座長 どうもありがとうございました。

たくさんの意見をいただきましてどうもありがとうございました。

そろそろお時間ですので、私のほうで本日のまとめをさせていただきたいと思います。先ほど来申し上げておりますとおり、外国人の方が日本に多くやってきて、3年間で10万人の方が増えるということで、多くの方が東京に住んでいるわけです。そのことは区部だけではなくて、多摩地域、市部も含めてどんどん増えてきているのが現状です。あまり気づかないかもしれませんが、ふと見渡すと、ああ、あそこの家に住んでいた人が外国人の方だなというケースが多々あるかと思います。それぐらい身近な事項に今はなっている状況でございます。

先ほど来御意見をいただいておりますとおり、どうすればわかりやすく伝えられるのか。パンフレットの作り方ですか、接するときには笑顔でしっかりコミュニケーションをとっていく。私どもからも説明させていただきましたが、「やさしい日本語」ですね。日本人ですので一番使いやすい言語はこれだと思います。「こちらはセール対象外です」と書くのと「これは売り切れです」と訳してしまうのですが、我々は普通にわかるのですけれども、機械が判別できないぐらいのもので、日本語がわからない外国人の方には通じません。逆に、「これは、安くなりません」というのを一回英語に訳して、もう一回日本語に訳しても「これは安くなりません」ということなので、伝わるということです。どういうふうにわかりやすく伝えていくか。ちょっと工夫して、小学校2年生、3年生のお子

さんにどうやったら話ができるのかなと考えながら話していただくと、日本に住んでいる外国人の方たちであればある程度のところまではわかるのかなと思います。ぜひこういったツールを活用していただいて積極的に外国人の方にもお話しいただければ、地域活動への参加のきっかけにもなりますし、地域の円滑なコミュニケーションの中でよりよい地域社会づくりができていくかと思います。私どもとしても「やさしい日本語」を普及させるように今取り組んでいるところですので、ぜひこのようなツールも使いながら、地域社会の中で外国人の方とも一緒に、コミュニティをつくっていただければと思っております。

私のほうからは以上になります。

次に、副座長の鈴木会長からコメントをいただければと思います。

○副座長 ただいま御指名いただいた鈴木でございます。

今、金子座長さんのおっしゃるとおりで「やさしい日本語」を使えと奨励する形はもっともでございますが、その前に私は思うのです。ふだんはそういう形もいいと思います。しかし、緊急のとき、例えば地震、水害がこのごろ多いですけれども、そういう場合は、「やさしい日本語」も外国人と接したときに使えない場合もあると思います。そういうときにはボディーランゲージという形で、皆さん、しゃべれない形で結構ですから、態度で示すことです。逃げる場合は、一緒に逃げるような形をすれば逃げられるのかな。危機感も抱かせられるかなという形もありますので、ボディーランゲージも必要かなと思います。

もう一つは、外国人とおつき合いをする場合に、なるべく難しいところでなく、盆踊りとかいろいろな行事に参加していただく形があった場合は、日本人というのはどっちかという引込み思案なところがありますので、言っては失礼かなとか、言っても通じないかなという遠慮がちなところもあります。その辺は少し踏み込んで、片言でもボディーランゲージでも何でもいいですから、ぜひ参加をしていただくことがまず大事な。参加すれば自然と行事のよさもわかるし、行事の中では防災訓練もしかりですが、そういう形もとれるかなと思います。皆さん方におかれましてはその辺について詳しい方ばかりでございますが、あえて言わせていただくとそのような形で、まず引込み思案をもう少し勇気を奮い起こして、外国人の方と遠慮なく、しゃべれなくてもいいですから、体でしゃべっているうちには何とかあります。そんな形でいけば参加してくれるかなという形もありますので、皆さん、その辺のところ、引込み思案をまずなくすような形で進めていただければなおありがたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○座長 鈴木副座長、ありがとうございました。

それでは、そろそろお時間となりますので、本日の議事は以上とさせていただきます。
これをもちまして、令和元年度第2回東京都地域活動に関する検討会を閉会いたします。

委員の皆様の御協力により遅滞なく会の運営を進めることができたことに厚く御礼を申し上げます。

また、次回の地域活動に関する検討会は来年3月を予定しておりますので、引き続き検討会への御協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は以上となります。どうもありがとうございました。

午後2時22分閉会